

(お知らせ)

31. 2. 27  
航空幕僚監部

## F-2 戦闘機の飛行訓練等の再開について

航空自衛隊は、2月20日(水)に発生した第8航空団(築城基地)所属のF-2B戦闘機の墜落事故に鑑み、F-2戦闘機による飛行訓練等を見合わせておりました。

航空自衛隊は、本事故に関しこれまでに判明した事項に基づき、事故の再発防止を期し、操縦者に対する教育・訓練を徹底するとともに、F-2戦闘機の健全性を確認するための特別点検を実施することとし、2月28日(木)以降、これらの教育・訓練が終了した操縦者及び特別点検が完了した機体から、順次、飛行訓練等を再開することといたしました。

### 1 これまでに判明した事項

- 対戦闘機戦闘訓練実施中、2番機(事故機)前席操縦者は、1番機の追尾を避けるため、エンジン出力を一旦絞って降下旋回を実施した。
- 2番機前席操縦者は、エンジン出力を絞ったまま下方から1番機に向けて急上昇機動を継続したところ、機体の速度が低下し、その直後に操縦不能状態に陥った。
- 後席操縦者は、前席操縦者に代わり回復操作を試みたものの、操縦不能状態は継続し、そのまま機体は高度を失い、脱出のための規定高度が近づいたため、緊急脱出操作を実施した。
- 操縦不能状態となる前に機体の異状を示す警報等は確認されていない。

## 2 考えられる事故の要因及び処置

操縦者の操作に起因し機体が失速し、更に、失速状態からの回復操作が適切に実施できなかった可能性が考えられることから、低速度領域における航空機特性等や、後席教官による助言・操縦移管に関する教育、シミュレーターによる同事象の疑似体験訓練を全F-2戦闘機操縦者に対して実施する。

なお、機体の操縦系統の不具合の可能性は低いことが考えられるが、全F-2戦闘機に対し操縦系統に関する特別点検を実施する。